

令和5年度

労務相談申込み要領

1. 対象者 京ト協会員事業者
2. 対象内容 労働問題全般、特に労働環境等の改善に向けたご相談に対応
3. 概要
 - (1) 当協会が委嘱した社会保険労務士が担当いたします。
労務相談員との個別面談となりますので、相談内容が他に漏れる心配はありません。
 - (2) 相談費用は1時間5,000円(消費税別途)。
 - ①就業規則の作成を依頼するなど、相談以外については別途となります。
 - ②打ち合わせ場所が綾部市以北及び京田辺市・宇治田原町以南の場合は、別途交通費が必要となる場合があります。
 - (3) 相談は、事前予約制です。
 - (4) 相談の実施期間は、令和5年度(令和6年3月末日まで)です。
4. お申し込み方法
 - (1) 下記の申込書に必要な事項をすべて記入し、会社の代表者名で協会事務局宛にFAX又は郵送でお申し込みください。京ト協HPからのお申し込みも可能です。
 - (2) ①労務相談申込書にある「支部名、事業者名、代表者名、担当者名、会社TEL、会社FAX、携帯電話、相談方法」全てに記載してください。
②現在、会社で顧問契約をしている先生がおられる場合は、先生のお名前を記入してください。
 - (3) 申込みを受理しましたら、担当社会保険労務士から連絡を差し上げますので、申込者が直接社会保険労務士と日程調整(内容、日時、場所等の打合せ)をしてください。

☆注意事項

- ・相談内容によっては、あらかじめ資料を準備していただくと詳細な相談ができます。
- ・取り決めた相談日は厳守してください。
- ・相談日は、平日の午前9時から午後5時までです。

☆お申し込み・問い合わせ先

一般社団法人京都府トラック協会〔適正化事業課、業務課、講習課、総務課、企画課〕

TEL 075-671-3175 FAX 075-661-0062

労務相談申込書

支部名		相談方法	電話 <input type="checkbox"/>
事業者名			面談 <input type="checkbox"/>
代表者名			場所
担当者名			
会社TEL		顧問先 社労士 氏名	
会社FAX			
携帯電話			